

# 令和6年度教育実習事後指導（2回目） の実施について

教育実習事後指導（2回目）を下記のとおり実施しますので、今年度の教育実習履修者は必ず出席してください。

なお、7月12日（金）に実施した事後指導（1回目）に出席し、レポートを提出した学生は、今回の事後指導に出席する必要はありません。

また、やむを得ない理由により欠席する場合は、12月10日（火）17:00（函館キャンパス受講者は12月18日（水）17:00）までに教育学事務部教務担当へ申し出てください。7月に実施した1回目の事後指導に出席せず、今回も無断で欠席した場合には、今年度の教育実習の単位は認定されません。

## 記

### 1. 日 時

札幌キャンパス\_\_令和6年12月12日（木）18:15～

函館キャンパス\_\_令和6年12月20日（金）16:30～

### 2. 場 所

札幌キャンパス\_\_人文・社会科学総合教育研究棟 W203教室

函館キャンパス\_\_講義棟7番教室

### 3. 持ち物

教育実習日誌、学習指導案（実習中の研究授業時に作成したもの）、  
実習中の資料等（あれば各自持参）

※ 当日は、教育実習に関するレポートの作成があります。教育実習日誌、学習指導案のほか、実習中の資料等で、レポート作成に使用する可能性があるものについては各自の判断で持参してください。

※ 教育実習日誌と学習指導案については、作成したレポートとともに当日、回収しますが、実習校から返却されていない場合は、当日持参できなくても構いません。手元に返却され次第すみやかに提出してください。

教育実習日誌は、「教育実習の手引きp.17」に記載の確認事項 1)～8)を予め確認し、不備のないよう準備してください。

※ 教育実習日誌の冊子中に、実習終了後に日誌と学習指導案を教育学部の教務担当窓口へ提出するよう指示書きがありますが、今の時点で手もとにある場合、事後指導日までの間に所属学部・大学院もしくは教育学部の教務担当窓口へ提出する必要はありません（事後指導日に持参のうえ、レポートとともに提出してください）。

教育実習日誌や学習指導案が実習校から大学宛に郵送された場合、随時、本人に返却します。